



電子渡航認証の申請の際は、 公式サイトか代行サイトかを確認しましょう



助言



事例

アメリカに家族で旅行をするために電子渡航認証の申請が必要だった。
インターネットで検索し、一番上に表示されたサイトで手続きをして、クレジット決済をした。
公式サイトであれば14ドルで申請出来るはずが、1人当たり7,400円と高額だった。
申請代行サイトだと分かったので、解約したい。



アメリカ、カナダ、オーストラリアへ渡航する場合、事前に電子渡航認証の申請が必要です。電子渡航認証の申請は、各国の申請公式サイトで本人自らが手続きをしたり、旅行代理店などが代行で行っています。

注意すべきは、公式サイト of 申請画面のように見える入力フォームの体裁でありながら、所定の費用に代行手数料を加えて請求する申請代行のサイトです。インターネットで「ESTA」「eTA」「ETA」*注)などと検索をすると、申請代行サイトが検索結果の上位に表示され、公式サイトと誤解したまま申請手続きをしてしまい、所定の費用に手数料を加えた料金を請求されるトラブルの相談が寄せられています。

申請代行サイトによっては、申請手続き後はキャンセルに応じない旨を利用規約で定めていて、申請代行サイトが海外の事業者だった場合、一度申請手続きを行うと解約や返金の交渉は困難です。申請の際は取引の相手方、契約内容や料金などをよく確認するようにしましょう。また申請した画面は保存する事が出来ないのので、スクリーンショットで残し、Eメールで送られてきた内容を印刷しておきましょう。

電子渡航認証の申請をする際は、各国の大使館ホームページなどで所定の費用や、公式サイト of URLを確認するようにしましょう。アメリカ、カナダの電子渡航認証の申請は、日本外務省の「パスポート(旅券)」のサイトでも案内しています。

***注) 「ESTA」はアメリカ、「eTA」はカナダ、「ETA」はオーストラリアへの電子渡航認証の略**

相談専用電話 **6998-3600**

守口市消費生活センター（守口市役所内）

相談時間 午前9時30分～午後4時30分

土・日曜・祝日の相談窓口は、

消費者ホットライン 188（局番なし）